

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大田市 (322059)
地域名 (地域内農業集落名)	西田地域 (町・机原・郷)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.4 ha
② 田の面積	6.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.7 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・地域は水稻生産を主とし、圃場が急傾斜地に連坦していることにより「つなぐ棚田遺産」認定を受けている。伝統農法である「ハデ掛け技術」の維持継承を始めとする棚田での営農、景観保全活動に集落で取り組んでいることなどが評価されている。一方、集落の高齢化により、自営農家で支えられた地域営農が困難な状況にあり、地域計画の策定に合わせ、多様な取組による、集落を維持する営農を進める必要がある。

・酒米づくりによる都市交流活動に取り組んでおり、関連企業や関わり合い人口の拡大による、農業生産の維持、農地利用の検討を進めている。

・イノシシ、サルなどの鳥獣被害の対応が困難の状況にあり、被害が増加している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・特色あるハデ干し米など、地域特性を活かした米づくりに取り組むとともに、ブランド米として販売強化を図る。また、酒米生産の維持に向けた、酒造会社や都市交流団体との連携を強化した、営農スタイルを進める。

・中山間集落協定を中心として、多様な関係者が連携する、営農組織の設立による、農村集落の維持を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・棚田保全団地や中山間事業対象農地を重点に耕作継続に向けた地域営農維持に取り組む。また、耕作が困難な農地については、地域環境保全や鳥獣被害の軽減を図る為の農地利用を検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地面積の団地数は4団地。担い手の育成を図るとともに、団地の統合と集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・中山間集落協定の耕作者が中心となり、地域交流団体等を含む多様な関わり合いによる地域営農組織を立ち上げを検討するとともに、農地の集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・中山間事業取組農地においては、自営農家が耕作が出来なくなった場合は、農地中間管理機構を活用して組織の中心的耕作者が集積管理しつつ、将来的な営農組織設立に際しては農地中間管理機構による農地集積を図る。
(3)基盤整備事業への取組
・地域は土羽と石積の棚田であり、景観に配慮した、法面整備や水路整備を検討する。また、山間部の農地の荒廃により、集落防災を考えた、基盤整備の取組みを検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・中山間直払事業や多面的事業の活動のほか、棚田保全活動や都市交流活動への関わり合いを進めることで、組織営農の体制整備を検討する。また、酒米生産で連携している酒造会社との農業生産も検討する。 ・主たる耕作者のうち後継者がいる経営体については、段階的に農作業の承継を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・耕作者や園場の状況等を確認しつつ、必要に応じて労力軽減につながる作業や必要な機械を持たない作業を中心に活用の検討を進め、営農活動の維持に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ柵やサル対策の柵類の設置、管理に取り組む。誘因作物の排除に努める。
②減農薬、減肥料を基本として、水稻生産による主食水稻、酒米生産に取り組む
⑦地域環境の保全については、中山間直接支払、多面的機能支払を活用して維持管理を図る。また、棚田景観の保全について、若き関係人口の拡大を進める。
⑧棚田景観の保全と合わせた農地環境の整備及び都市交流活動に継続を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	1	水稻・酒米	1.27 ha	— ha	—	0 ha	— ha	—	
利用者	2	水稻	0.06 ha	— ha	—	0 ha	— ha	—	
利用者	3	水稻・そば	2.62 ha	— ha	—	0 ha	— ha	—	
利用者	4	水稻	0.64 ha	— ha	—	0 ha	— ha	—	
利用者	5	保全管理	0.37 ha	— ha	—	0 ha	— ha	—	
利用者	6	水稻	0.19 ha	— ha	—	0 ha	— ha	—	
利用者	7	水稻・野菜	0.67 ha	— ha	—	0 ha	— ha	—	
利用者	8	かき・保全管理	0.30 ha	— ha	—	0 ha	— ha	—	
利用者	9	自己保全管理	0.28 ha	— ha	—	0 ha	— ha	—	
集	10	水稻	0 ha	— ha	水稻	6.4 ha	— ha	1	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		6.40 ha	0 ha		6.40 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--